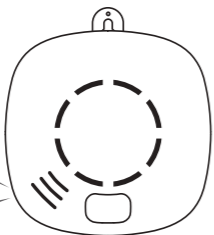


5 故障警報（自動試験機能）

煙感知部と回路のチェックを定期的自動で行い、故障を検知したとき、「動作表示灯」と「警報音」でお知らせします。

動作表示灯が約10秒おきに3回点滅し、故障警報音が約50秒おきに「ピッピッピッ」、約1時間おきに「ピッ故障です ピッ故障です ピッ故障です」と警報音でお知らせします。スピーカ断線で故障した警報器は、動作表示灯が約10秒おきに3回点滅します。

ピッ 故障です
ピッ 故障です
ピッ 故障です



注意 自動試験機能では、全ての故障は検知できません。また、スピーカ断線時には故障警報音は発しません。

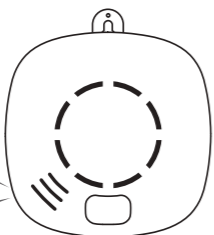
6 電池切れ警報（電池切れ検知機能）

電池の残量が少なくなったとき、自動的に「警報音」でお知らせします。

注意 電池寿命は約10年間ですが、お客さまのご使用状況により、電池寿命が短くなる場合があります。

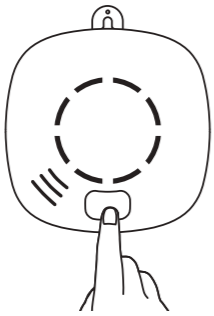
動作表示灯が約10秒おきに1回点滅し、電池切れ警報音が約50秒おきに「ピッ」、約1時間おきに「ピッ電池切れです ピッ電池切れです ピッ電池切れです」と警報音でお知らせします。

ピッ 電池切れです
ピッ 電池切れです
ピッ 電池切れです



7 故障・電池切れ警報の停止

テストボタンを押すと警報音が一時停止します。故障や電池切れの状態が継続している場合には、約24時間後に再度警報音でお知らせします。

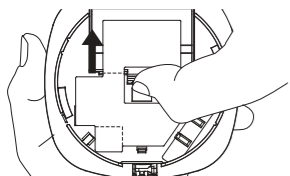


8 電池の取り外し【不要になったときのゴミの分別】

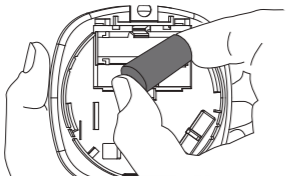
注意 【電池の交換について】
使用中は電池カバーを開けないでください。通常の使用状態では交換の必要はありません。電池寿命は約10年間ですが、お客さまのご使用状況により、電池寿命が短くなる場合があります。約10年未満で電池の残量が少なくなり、「6.電池切れ警報」の電池切れ警報音が鳴った場合は、新しい警報器をお買い求めください。電池交換（有償）が必要な場合は、工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

注意 ・警報器の交換期限は、通常の使用状態で約10年です。10年を経過した警報器は電池を交換して使用しないでください。

注意 【不要になったときのゴミの分別について】
本器と本器に使用の電池は一般の不燃ゴミとして廃棄できますが、具体的な廃棄方法は、お住いの自治体の規定に従ってください。分別廃棄する場合は下記の要領で電池を取り外してください。電池を廃棄する場合は、コネクタ部を絶縁テープで覆った上でお住いの自治体の規定に従って廃棄してください。



①本器背面のシールのミシン目をツメなどで破り電池カバーを上へ引き上げて開ける。



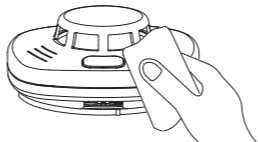
②接続コネクタを引き抜き、電池を取り出す。交換の場合は新しい電池のコネクタを接続し、電池を入れ電池カバーを閉める。

●警報器本体も感知部の汚れや部品の劣化により、正常に機能しなくなる場合がありますので、使用開始から10年を目途に新しい警報器をお買い求めいただき、交換してください。

9 お手入れのしかた

煙感知部にホコリやくもの巣がつくと、煙を感知しにくくなります。警報器がより良い状態で動作するように、お手入れをお願いします。

・年に1回は乾いた布で煙感知部のホコリや、くもの巣を取り除いてください。
・表面の汚れは、布に水または石けん水を浸し、よく絞ってから拭き取ってください。



●水道水等による丸洗いはしないでください。誤動作や故障の原因となります。
●洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナーは表面を傷めますので絶対に使わないでください。
●お手入れ後は「3.テストのしかた」に従ってテストをしてください。



10 故障かな？…と思ったら

テストなどで「故障かな？」と思ったときは、修理やサービス依頼をされる前に、下記に従って点検および処置をしてください。

状態	点検	処置
火災ではないのに警報器が動作する。	警報器の近くで調理の煙や湯気がたがだよっていないか？	煙や湯気などを取り除いてください。多発する場合は取付場所を変更してください。
	くん煙式殺虫剤やスプレー式殺虫剤を使っていないか？	窓やドアを開け、換気してください。
	煙感知部にほこりの堆積や、くもの巣がないか？	煙感知部内へのほこり、または虫の侵入が考えられます。工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。
テストボタンを操作しても動作しない。	テストボタンを押して電源を入れたか？	警報器の電源を入れてください。
警報音が約50秒おきに「ピッピッピッ」、約1時間おきに「ピッ故障です…」とお知らせする。	照明器具の近くに取付けていないか？	照明器具から離してください。照明器具から離しても警報器が故障警報を発し続ける場合は本体の故障が考えられます。工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。
動作表示灯が約10秒おきに3回点滅する。	テストボタンを押す。	テストボタンを押しても音が出なければスピーカ断線が考えられます。工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。
警報音が約50秒おきに「ピッ」約1時間おきに「ピッ電池切れです…」とお知らせする。	—	電池が消耗しているので新しい警報器をお買い求めください。
電源を入れてあるのに動作しない。火災警報音が鳴りやまない。	—	故障が考えられます。工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

※上記の処置を行っても解決しない場合は工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

11 アフターサービス

1.保証書
保証書はこの取扱説明書に付いています。保証書内容をよくお読みのうえ、大切に保管してください。

2.保証期間中に修理を依頼される場合
保証期間はご購入日から1年間です。お買い求めの工事店へ修理をご依頼ください。

修理依頼される時に必要な内容

ご住所・お名前・電話番号・商品名・商品記号・ご購入日・異常内容

3.保証期間後に修理を依頼される場合
保証期間を過ぎての故障や電池切れについては有償での修理になります。工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。

機器交換は設置後10年が目安です

(01)2800076402

住宅用火災警報器

DAIKEN火の元監視番 煙DC06音声タイプ

商品記号 SA06-1
光電式 電池方式 2種
自動試験機能付

取扱説明書 保証書付

●消防法令適合品
●国家検定合格品
●住宅性能表示制度対応品

お施主様へ必ず本説明書をお渡しください。

このたびはお買い上げいただき、ありがとうございます。お使いになる前に、必ず取扱説明書をよくお読みいただき大切に保管してください。

ご使用前に

●この警報器は、煙を感知して警報を発するものです。
●火災を防止する装置ではありません。火災などによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
●正しくお使いいただき、お客さまや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、以下の絵表示を使用しています。

警告	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が想定される場合および警報機能に重大な悪影響を及ぼす場合を示しています。
注意	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が障害を負う危険が想定される場合、物的損害が想定される場合および警報機能に悪影響を及ぼす場合を示しています。
!	「必ずおこなう」事項を示しています。

保証書

このたびは住宅用火災警報器（火の元監視番）をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。お買い上げいただきました商品につきましては、本保証書記載の内容により保証させていただきます。

商品名 住宅用火災警報器
商品記号 SA06-1
保証期間 お買い上げ日より1年間
お買い上げ日 西暦 年 月 日

お客さま	ご住所
	お名前
	電話

工事店	住所・工事店名
	電話

保証規定

1. 保証期間は、お買い上げ日から1年間といたします。
2. 通常のお取り扱いにおいて、保証期間内に万一故障した場合の修理は原則として無償でいたします。
3. 保証期間内においても、次のような場合の修理は有料にさせていただきます。
・お取り扱い上の誤りにより故障または破損した場合。
・不当な改造や修理により故障または破損した場合。
・お引っ越しによる輸送、移動、衝撃、振動により故障または損傷した場合。
・保証書の紛失またはご提示のない場合。
・保証書の所定事項に記載漏れ、または字句を書き換えられた場合。
・取り付け場所が適当でなく、調理の煙や誤動作で電池が消耗した場合。
4. 本書は日本国内においてのみ有効です。
5. お客さまへ

・アフターサービスについてご不明な場合は、工事店もしくは保証書内に記載のお問い合わせ先へお問い合わせください。
・本書にお買い上げ日ならびに工事店の記載のないものは保証の対象となりませんので、ご購入時に必ずご確認ください。
・本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
・この保証書によって保証書を発行している者（保証履行者・保証責任者）、およびそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

大建工業株式会社

DAIKENのホームページアドレス <http://www.daiken.jp/>

☎0120-787-505

受付時間 平日9:00~17:00（土・日・祝日・年末年始・お盆は休みとなります。）

ご使用上の注意

警告

・必ず電源を入れてください。電源を入れないと動作しません。
・警報器は絶対に分解しないでください。
・警報器を落下させたり衝撃を与えないでください。
・取り付け時は転倒や落下などの危険があります。安全に作業できる足場を確保してください。
・取付ネジや石こうくぎは先端が鋭利になっています。取り扱いに十分注意するとともに、お子様の手の届かない所に保管してください。

注意

・この警報器は、煙を感知して警報を発するものです。火災を防止する装置ではありません。
・警報器を取り付けた部屋の扉やふすまを閉めた時は、他の部屋で発生した火災による煙が警報器までとどかず動作しない場合があります。
・火災時の煙は上昇するため、2階で発生した火災を1階に取り付けた警報器で見つけることはできません。
・警報器の前に物を置いたり取り付けたりしないでください。警報の遅れの原因となります。
・改装、改築工事などで粉塵が発生するおそれがある場合には、一旦警報器を取り外すか煙感知部にカバーをしてください。また、工事終了後はすみやかに再設置、カバーの取り外しをしてください。
・この警報器は、消防法で定められた自動火災報知設備には該当しないため、これらの設備への使用や接続はできません。
・この警報器は、火災以外の煙（調理による煙や殺虫剤、ヘアスプレー、たばこの煙など）により動作することがあります。
・煙感知部や音響孔に綿棒、異物などを差し込まないようにしてください。誤動作や故障の原因になります。
・音響孔に耳を近づけないでください。警報音により聴力障害などの原因となるおそれがあります。
・必要以上の力でテストボタンを操作しないでください。警報器の落下、故障の原因となります。
・殺虫剤（くん煙殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤など）を使用する時、大量の煙が発生するおそれがある場合には、一旦煙感知部にカバーをしてください。使用後はすみやかにカバーの取り外しをしてください。

火の元監視番の特長

●音声警報：家電製品と区別しやすく、気づきやすいスィープ警報音とわかりやすい音声で火災をお知らせします。
●ワンタッチ監視機能：電池内蔵でテストボタンを押すだけで電源が入ります。
●簡単取り付け：引掛フック付きで壁面に簡単に取り付けられます。
●学習機能：火災による煙を確実に感知しつつ、誤報を防止します。
●感度補正機能：感知部の汚れによる感度変化を自動的に補正します。
●段階鳴動機能：警報音は2段階で大きくなります。（約10秒で最大音量になります）

仕様

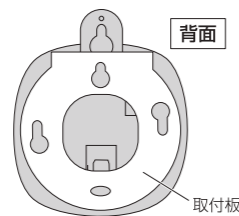
商品名	住宅用火災警報器（煙式）
商品記号	SA06-1
警報音量	70dB/m以上
型式番号	住警第26~69号
定格	3V 300mA
寸法	100mm×100mm×41.5mm（引掛フックを除く）
電源	3Vリチウム1次電池（内蔵）CR-2/3AZC23P [Panasonic]
質量	約110g
使用温度範囲	0℃~+40℃（結露しないこと）
電池寿命	約10年*
感知方式	煙式（光電式：2種）
警報音	音声警報「ピー、ピー、ピー 火事です 火事です」
試験機能	自動試験機能

※頻繁に動作した場合など、ご使用状況により電池寿命が短くなる場合があります。

1 取り付ける前に

◆取付板を外す

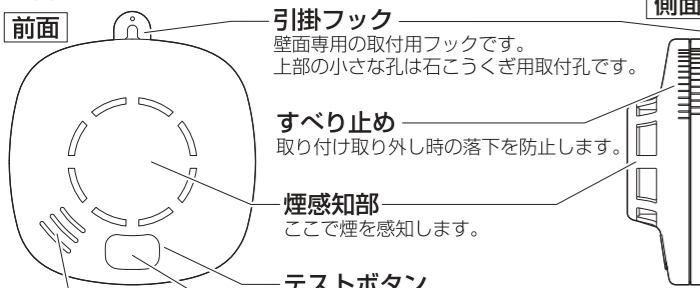
取付板は本体にセットされた状態で梱包されています。取り付ける前に外しておきます。



警報器の背面を上にして外枠を持ち、もう片方の手の平で押しながら左に回します。1cmほど回れば外れます。



◆各部の名称と働き

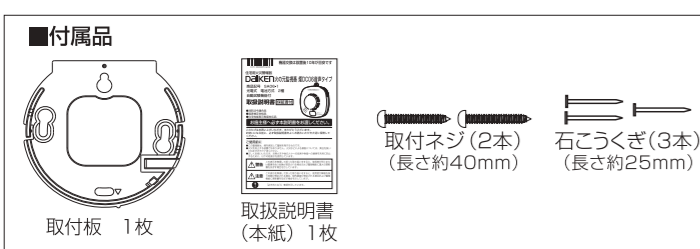


最初このボタンにより電源を入れてください。テストをしたり音を止めることができます。

動作表示灯 (テストボタンの内部) 煙を感知すると点滅します。また故障や電池切れ時にも点滅します。

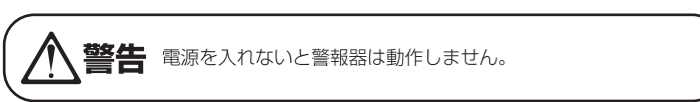
電池カバー ここを開けて電池を取り外すことができます。

引きひも取り付け位置 必要に応じて適当な引きひも (市販品) を取り付けてご使用いただけます。テストボタンと同様に引きひもによりテストや音を止めることができます。



◆電源を入れる

電池は本体に内蔵されていますので、そのまま電源を入れてください。

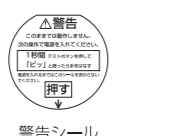


約1秒間テストボタンを長押しし、「ピッ」と鳴ったら手を離します。「監視を始めます」と警報器がお知らせし、電源が入ります。一度電源を入ると電源を切ることはできません。



◆警告シールを剥がす

警報器の前面に貼ってある警告シールは電源の入れ忘れを防ぐためのものです。必ず電源を入れてから警告シールを剥がしてください。

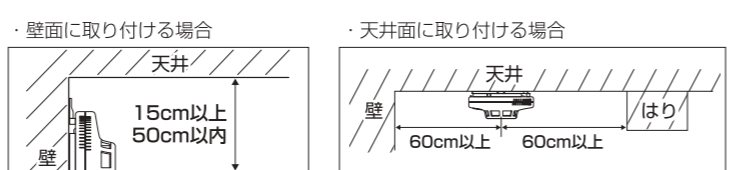


2 警報器の取り付けかた

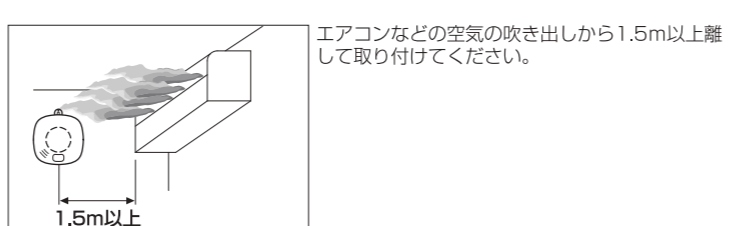
警報器は必ず正しい場所に取り付けてください。誤った場所に取り付けると火災による煙を正常に感知できなかったり、誤動作の原因となります。取付場所は、政省令で定める基準に従い市町村条例で定められています。各市町村によって取付場所が異なる場合がありますので、各市町村が定める火災予防条例を確認してください。

◆警報器の取付場所

寝室・居間・階段・廊下・台所などの壁面および天井面。



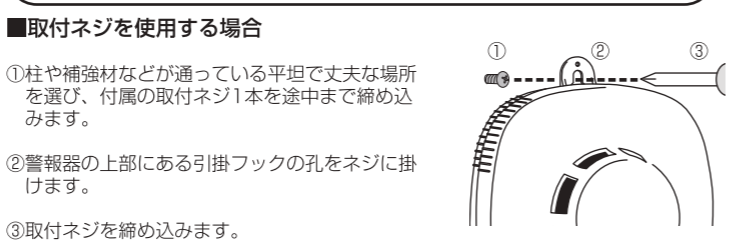
壁面またははりから60cm以上離れた位置に取り付けてください。(狭い廊下などで壁から60cm以上離せない場合には中心付近に取り付けてください。)



エアコンなどの空気の吹き出しから1.5m以上離して取り付けてください。

◆引掛フックを使った取り付け (壁掛けのみ)

引掛フックを使用する場合、取付板は外します。取付板が付いたままだと、取付面と引掛フックの間にすき間ができ、確実に固定できない場合があります。

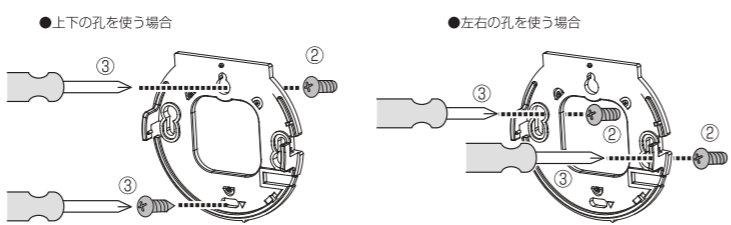
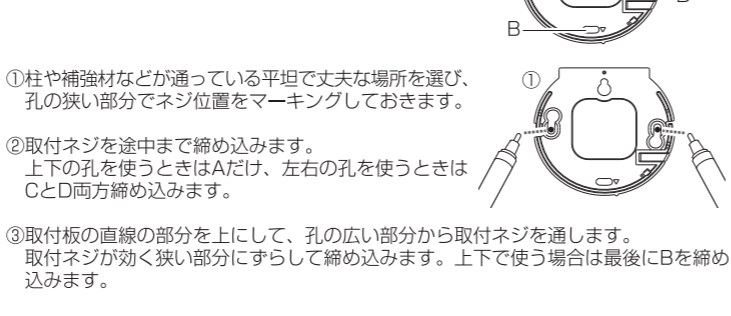


◆取付板を使った取り付け (壁掛け・天井)

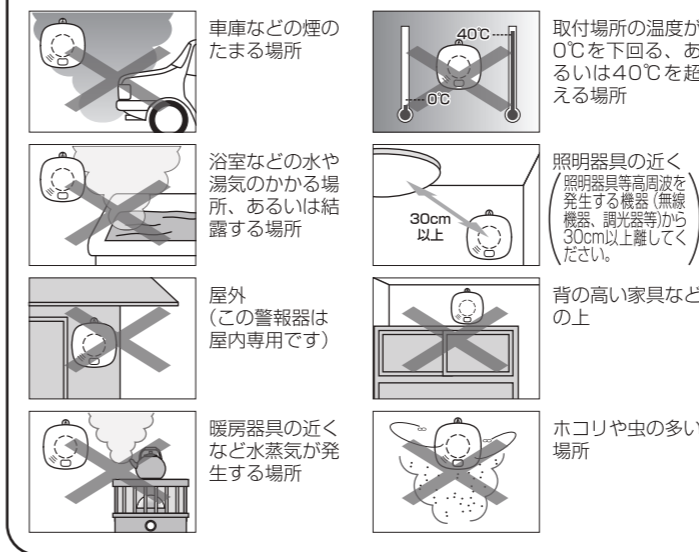
取付板を使用する場合、引掛フックは使用しません。簡単に折れる構造になっていますので、必要に応じて折り取ってください。



取付ネジを使用する場合 (壁掛けの場合) 上下 (右図A・B) 左右 (右図C・D) どちらかの孔を使用し、取付ネジ2本で固定します。



警告 次のような場所には取り付けしないでください。(火災の煙を正常に感知できない場合や、誤作動や故障の原因となります。)



石こうくぎを使用する場合 石こうくぎ用取付孔を使い、付属の石こうくぎを上方から斜めに打ち込み、しっかり固定します。



注意 取付ネジは締めすぎないように注意してください。引掛フックが破損する場合があります。石こうくぎを下方から打ち込むとくぎが抜けやすく、警報器が外れる場合があります。

◆取付ネジを使用する場合 (天井の場合)

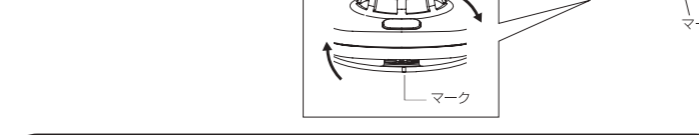
天井への取付は、取付板と取付ネジを使用した取り付け方で左右の孔 (C・D) を使って取り付けます。補強材などが通っている平坦で丈夫な場所を選び、取り付けてください。

石こうくぎを使用する場合 (壁掛けのみ) 取付板の3か所 (右図E・F・G) に石こうくぎ用の孔があります。付属の石こうくぎを孔に入れ、打ち込んでください。(孔にそって打ち込むと抜けにくい角度で打てます。)

石こうくぎを使って、天井に取り付けることはできません。石こうボードの天井に取り付ける場合は、ホームセンターなどで取付ネジに合った石こうボード用アンカーをお買い求めください。

◆警報器のセット

取付板に警報器をセットする場合は、取付板にあるマークに警報器の下部を図のように合わせ、取付板の左右の突起部分を警報器本体の溝にはめ込みます。警報器が止まるまで右に回します。



注意 取り付け後は必ずテストを行い、正常に動作する事を確認してください。(「3. テストのしかた」を参照)

3 テストのしかた

※このテストは警報器の機能と警報音を確認するものです。

注意 正しくご使用いただいても、電池の消耗や故障などで正常に動作しない場合があります。1カ月に1回、または1週間以上留守にされた時はテストを行ってください。

テストボタンを押し、「ピッ」と鳴ったら手を離す。

正常の場合 警報音が「ビー、ビー、ビー 火事です 火事です 正常です」とお知らせし、動作表示灯が点滅。1回鳴ったら自動で停止し、監視状態に戻ります。

故障の場合 「ピッ 故障です」とお知らせし、動作表示灯が点滅。

電池切れの場合 「ピッ 電池切れです」とお知らせし、動作表示灯が点滅。

●故障または電池切れの場合は「10.故障かな?…と思ったら」をお読みください。

4 火災警報

◆火災の場合

火災により煙が発生し、警報器が煙を感知すると、動作表示灯が点滅します。連続して煙を感知すると「ビー、ビー、ビー 火事です 火事です」と繰り返し警報音を発します。

●煙を感知してから火災警報を発するまでの時間は設置環境により変化します。●火元を確認し、119番へ通報するなど適切な処置をしてください。●火災の状況に応じて避難してください。

◆火災警報音を止めるとき

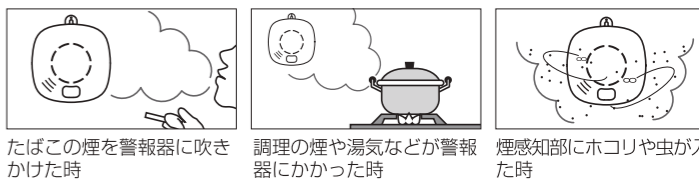
●煙が無くなれば火災警報音は自動的に停止します。また動作表示灯も消灯します。●テストボタンを押すと火災警報音を一時的に停止できます。

煙感知部の内部に煙が残っている場合は、動作表示灯が点滅し続け、約14分後に再び火災警報を発します。なお火災警報音を止めた後に、煙感知部の内部の煙が無くなると自動的に監視状態 (煙を感知すると警報音を発する状態) にもどります。

◆火災以外で動作する場合

注意 火災以外で動作した場合は、異常のないことを確認し、原因を取り除き、室内の換気をするか火災警報音を止めてください。警報器は取り外さないでください。

頻繁に動作すると電池寿命が短くなる場合があります。



●くん煙殺虫剤などを使用する場合には、穴の空いていないビニール袋で警報器を覆い根元を輪ゴムで止めてください。使用後はすみやかにビニールを取り外してください。

